

- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導や緊急時モニタリング等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。
- また、オフサイトセンター（OFC）や緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣するとともに航空機モニタリングを支援。



放射線防護資機材 (80台)



移動式体表面測定車 (2台)



資機材運搬車 (2台)



移動式全身測定車 (2台)



2011.3東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故時における国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の活動



作業者の内部被ばく測定



緊急被ばく医療のための受入体制構築

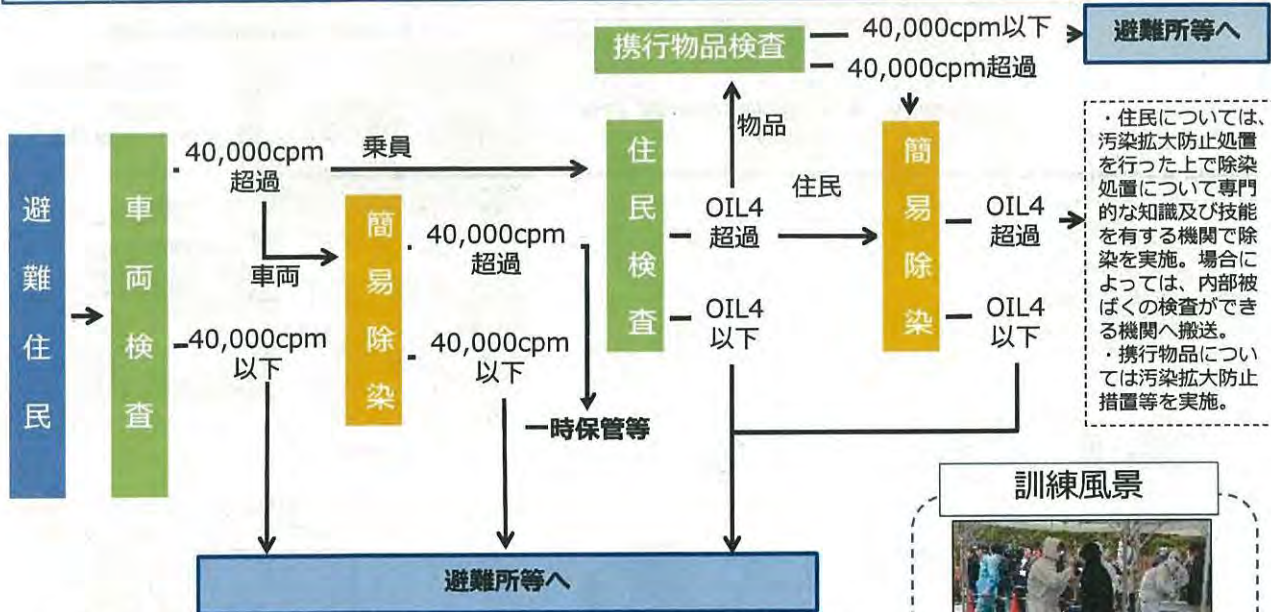


緊急時モニタリング

151

避難退域時検査場所における検査手順

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、関係機関等の要員により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



- ※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。
- ※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

➤ 放射性物質による汚染や被ばく状況に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



高度被ばく医療支援センター及び
原子力災害医療・総合支援センター ※国が指定
【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、
国立大学法人長崎大学等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な
診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に
対して専門的助言を行う。
また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害
医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子
力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

支援

原子力災害拠点病院 ※各県が指定
【4医療機関(佐賀県医療センター好生館、唐津赤十
字病院、長崎医療センター、九州大学病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷
病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診
療等を行う。

協力

原子力災害医療協力機関 ※各県が登録
【18医療機関】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害
対策等を支援する。

153

12. 国の実動組織の支援体制

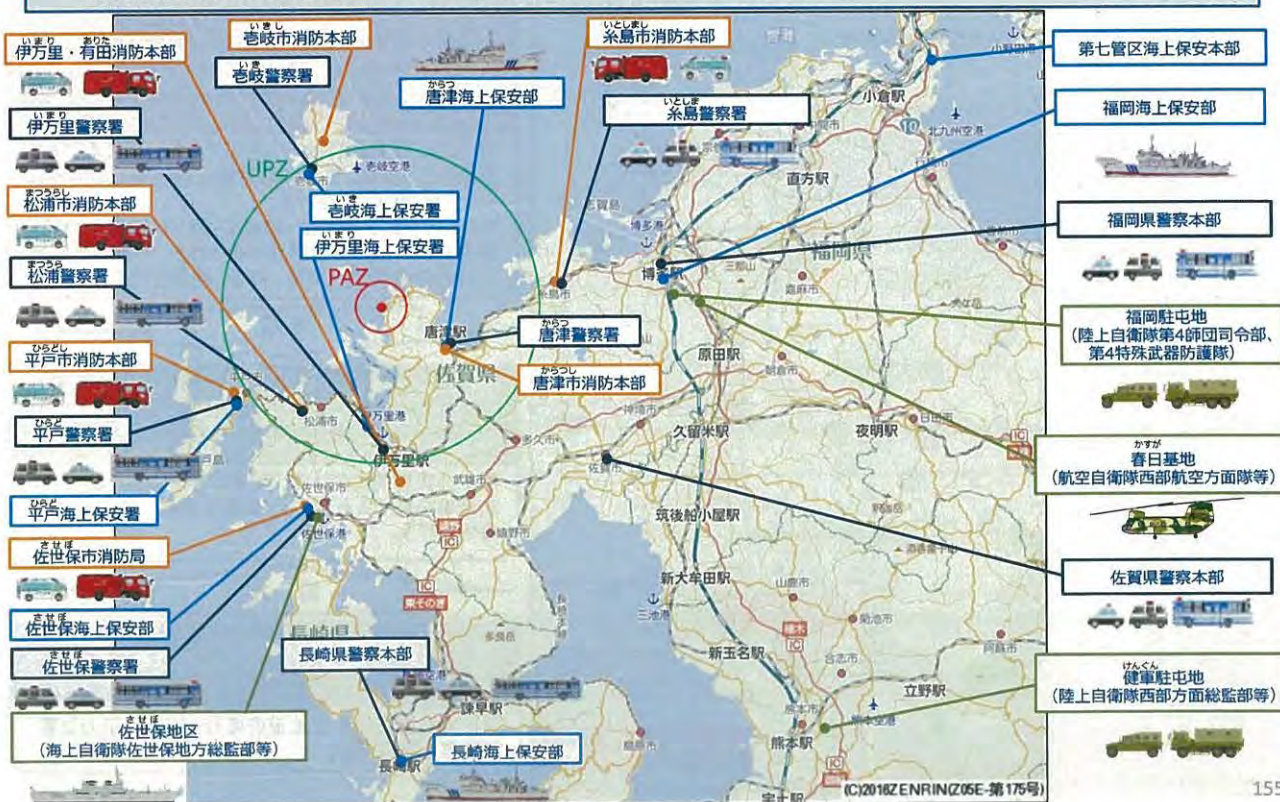
玄海地域周辺の主な実動組織の所在状況



内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

- 不測の事態の場合は、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。



155

実動組織の広域支援体制



内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、佐賀県、長崎県、福岡県、関係市町からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- 要請の窓口となるオフサイトセンター（実動対処班）において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による支援を実施。

全国の実動組織による支援

警察災害派遣隊

全国の都道府県警察による支援

緊急消防援助隊

全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援

巡視船艇・航空機の派遣

全国の管区海上保安本部による支援

災害派遣・原子力災害派遣

全国の陸・海・空の自衛隊による支援



政府の調整結果に基づく
現地派遣指示

原子力災害対策本部
（首相官邸）

佐賀県オフサイトセンター

現地における
各種要請の集約

(C)2016ZENRINZ05E-第175号) 156